# 多賀城市総合教育会議

# 小中学校通学区域の変更について

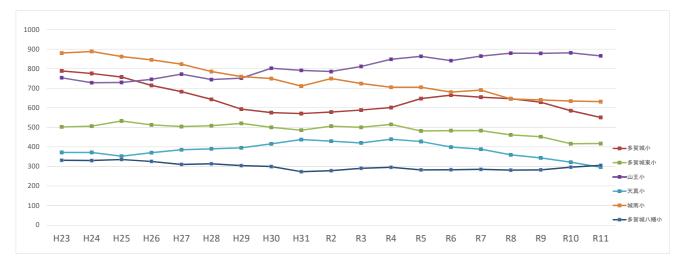
# 目 次

1. 市内小学校児童数の推計(自然増ベース)	【平成23年度から令和11年度】・・p
2. 市内中学校生徒数の推計(自然増ベース)	【平成23年度から令和11年度】・・p
3. 山王小学校児童数将来予測 ・・・・・	· · · · · · · · p :
4. 保護者アンケートの調査結果概要・・	
5. 小中学校通学区域の変更について・・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

#### ●市内小学校児童数の推計(自然増ベース)【平成23年度~令和11年度】

小学校

- 普通学級児童数と特別支援学級児童数の合算
- 通学区域改編を実施する前の推計
- 下表の「R5」までは実績の数値。「R6」以降は推計値。



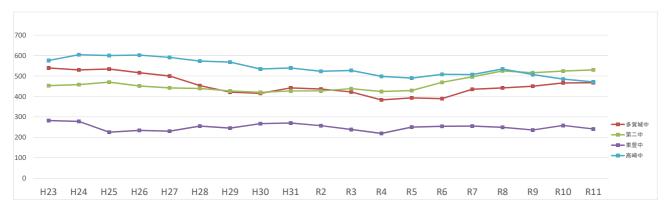
																			R5.5.1時点
年度 学校名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
多賀城小	788	775	757	714	682	643	593	575	570	578	588	601	647	664	654	646	628	585	550
多賀城東小	502	506	532	512	504	508	520	500	485	506	500	515	481	483	483	461	452	416	417
山王小	753	728	729	745	772	744	751	802	791	785	811	848	863	841	864	879	878	881	865
天真小	371	371	352	370	385	390	395	415	437	429	420	439	427	399	388	359	343	321	296
城南小	880	888	862	845	823	785	759	749	711	749	724	705	705	680	690	645	640	634	631
多賀城八幡小	331	330	335	325	310	313	304	299	273	278	290	295	282	283	285	281	282	296	305
小学校計	3,625	3,598	3,567	3,511	3,476	3,383	3,322	3,340	3,267	3,325	3,333	3,403	3,405	3,350	3,364	3,271	3,223	3,133	3,064

※上表の数値は、普通学級児童数と特別支援学級児童数を合算しているため、通学区域改編の各種資料(普通学級児童数のみ)と推計数値の差異が生じることに要注意

#### ●市内中学校生徒数の推計(自然増ベース)【平成23年度~令和11年度】

中学校

- 普通学級生徒数と特別支援学級生徒数の合算
- 通学区域改編を実施する前の推計 下表の「R5」までは実績の数値。「R6」以降は推計値。

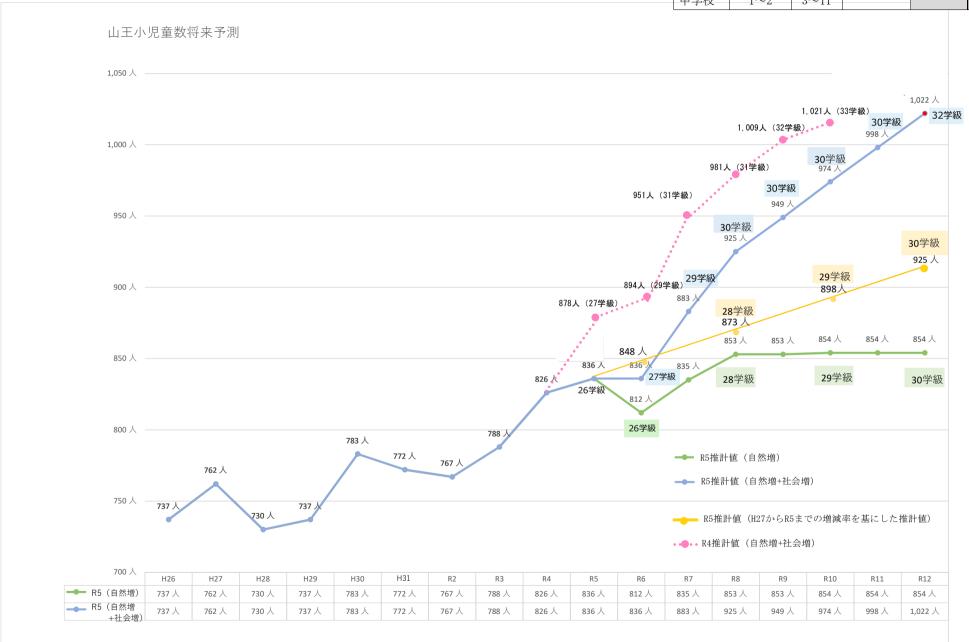


																				R5.5.1時点
学校	年度 名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	多賀城中	539	530	534	516	500	453	421	415	442	436	422	383	393	389	435	442	450	466	467
	第二中	453	458	470	451	442	439	427	420	427	427	438	424	429	469	496	525	516	524	530
	東豊中	282	278	225	234	230	255	245	267	270	257	238	219	250	254	255	249	236	258	241
	高崎中	576	604	600	602	591	573	568	534	539	523	527	498	490	508	507	534	507	485	471
	中学校計	1,850	1,870	1,829	1,803	1,763	1,720	1,661	1,636	1,678	1,643	1,625	1,524	1,562	1,620	1,693	1,750	1,709	1,733	1,709

※上表の数値は、普通学級生徒数と特別支援学級生徒数を合算しているため、通学区域改編の各種資料(普通学級生徒数のみ)と推計数値の差異が生じることに要注意

#### 【学級数による学校規模の分類】

校種	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
小学校	1~5	6~11	12~18	19~30	31 以上
中学校	1~2	3~11	12/010	19,030	31 以上



# ●保護者アンケートの調査結果概要

- ・アンケート実施期間:令和5年2月17日から令和5年3月2日まで(14日間)
- ・保護者からの回答状況

アンケート対象者	回答件数/アンケート対象者数	回答率
山王小就学児の保護者 ※1	275件/551件	49. 90%
未就学児の保護者 ※2	262件/994件	26. 40%
全 体	537件/1545件	34. 76%

- ※1 山王小に通学している第1学年~第4学年の保護者
- ※2 山王小通学区域内に住民登録している0歳~5歳の子どもの保護者

# 保護者アンケート結果概要及び分析

### 1 通学区域の改編について

就学児は、学区全体では6割程度が賛成、高橋東一区・二区では、賛成、反対とも3割程度と意見が割れた。一方、未就学児では、学区全体、高橋東一区・東二区とも、7割以上が賛成であった。

この結果から、就学児の保護者は、児童数の増加やそれに伴う学校環境の悪化などに不安があり、そうした問題を解消するためには学区の改編はやむを得ないものと捉えていることが考えられる。一方で、高橋東一区・東二区の保護者は、当該区域が多賀城八幡小学校区の境界に隣接しており、通学区域改編の対象となる可能性が高いことから、通学区域の改編による転校の可能性を自分ごととして捉え、我が子への影響を考慮した結果賛否が割れたものと思われる。

また、未就学児は、小学校に入学していないため、通学区域の改編について比較的 柔軟な考え方を持っている保護者が多いものと思われる。

### 2 高橋地区の通学先を多賀城八幡小学校に変更することについて

就学児は、学区全体では保護者の6割程度が賛成、高橋東一区・東二区では賛成・ 反対とも4割程度と意見が割れたが、反対意見が賛成意見をやや上回る結果となった。 未就学児は、学区全体、高橋東一区・東二区とも約7割の保護者が賛成であった。 この結果から、就学児の高橋東一区・東二区の保護者は、通学先が変わることで、 生じる子どもたちの急激な環境変化に対する受けとめ方が保護者ごとに異なるものと 感じられ、特に就学児の通学先変更を行うかどうかについては慎重に進める必要が あるものと思われる。

また、未就学児は、小学校に入学していないため、今後入学予定の小学校が変わることについて、それほど抵抗感がない保護者が多いものと思われる。

#### 3 通学先の変更方法の具体策案及び通学先の希望について

就学児及び未就学児、居住地区を問わず、高橋地区又は高橋東一区・東二区を多 賀城八幡小学校を通学区域とするが、希望に応じて学校選択できるとする条件付き の案を選択する保護者が多かった。

また、高橋地区在住者のうち、「希望に応じて学校選択できる」を選択した保護者の中で多賀城八幡小学校への就学を希望する者は、就学児では1割程度、未就学児では3割程度となった。一方、山王小学校への就学を希望する者は、就学児は約6割、未就学児は3~4割程度となった。

この結果から、就学児は、既に山王小学校で築いている人間関係や慣れた環境を極力変えたくないなど、特に高橋東一区・東二区の保護者は多賀城八幡小学校への転校を望んでいないと思われる。一方、未就学児については、入学前の学校変更にそれほど抵抗感はなく、自宅から学校までの通学距離や通学路の安全性を重視して就学先を決定したいと感じている保護者も一定数いるものと思われる。

# 小中学校通学区域の変更について

### 1 多賀城市小中学校通学区域の変更案

- (1) 通学区域変更の内容
  - ア 令和7年度以降、小学校第1学年に入学する児童のうち、高橋東一区及び高橋東二区 に居住するものについては、指定学校を多賀城八幡小学校に変更する。
  - イ 令和13年度以降、中学校第1学年に入学する生徒のうち、高橋東一区及び高橋東二 区に居住するものについては、指定学校を高崎中学校に変更する。

#### (2) 激変緩和措置

ア (1)アの児童のうち、兄姉等の通学状況、通学安全性や利便性等、様々な事情により 多賀城八幡小学校への入学を希望しないものは、保護者の申し出により、指定学校を山 王小学校に変更することができるものとする。

当該取扱いについては、令和5年度中に出生した子ども(令和12年度小学校入学予 定者)までを対象とする。

イ (1) イの生徒のうち、(2) アの措置により山王小学校に入学したもので第二中学校に入学を希望する場合は、保護者の申し出により指定学校を第二中学校に変更することができるものとする。

当該取扱いについては、(2)アの対象となる令和5年度中に出生した子ども(令和18年度中学校入学予定者)までを対象とする。

#### (参考図表)

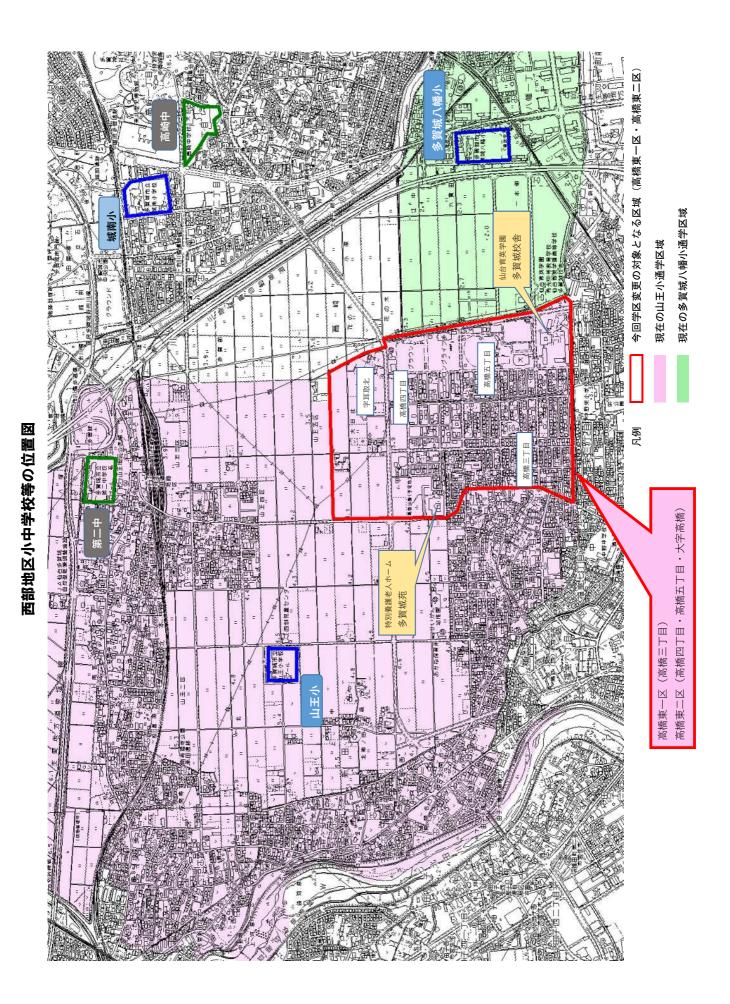
入学年度 指定学校	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	以降
山王小学校	•															
多賀城 八幡小学校		0	0	0	0	0	0	$\circ$	0	0	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	0
第二中学校																
高崎中学校														<b>A</b>	<b>A</b>	•

#### [小学校]

- ・・・ 令和6年度までの新小1年生の通学先は「山王小」
- ◎ ・・・ 令和7年度から令和12年度までの新小1年生の通学先は「多賀城八幡小」 ただし、希望に応じて「山王小」に通学が可能
- ・・・ 令和13年度以降の新小1年生の通学先は「多賀城八幡小」

#### [中学校]

- ・・・ 令和12年度までの新中1年生の通学先は「第二中」
- □ ・・・ 令和13年度から令和18年度までの新中1年生の通学先は「高崎中」 ただし、希望に応じて「第二中」に通学が可能
- ▲ ・・・ 令和19年度以降の新中1年生の通学先は「高崎中」



### 2 検討経過及び今後の流れ

(1) 検討経過

令和3年度 調査研究及び庁内協議等

令和4年度 小中学校区検討会議(3回)

令和5年度 小中学校区検討会議(3回)

行政経営会議・教育委員会・市議会全員協議会(各2回)

住民意見の聴取 (パブリックコメント及び保護者説明会)

(2) 今後の流れ

令和6年2月 教育委員会定例会審議

多賀城市立学校の通学区域に関する規則 改正・公布 保護者、地域住民等への広報周知

4月 同改正規則 施行

- ※ 1年間の準備期間を経て、令和7年度新入学児童から適用予定
- ※ 激変緩和措置により個別事情に配慮しながら対応
- ※ 市内各小中学校区のその他の課題については、継続的に対応